

第3章 監査報告

第4節 追記情報

○学習のポイント

- ・監査報告書利用者への「情報提供機能」です。
- ・監査報告書利用者への注意喚起、財務諸表等の理解促進のために行われるものです。
- ・必ず、「二重責任の原則」との関係の思い浮かべるようにしましょう。

1 追記情報総論

(1) 追記情報の意義と種類(短答:A、論文:A)

テキスト29頁の情報提供機能のことです。なぜ記載するか理由と記載する際の留意点大切です。監査基準の規定を必ず覚えてください。「次に掲げる強調すること」が例示の(1)～(3)です。つまり、「その他説明すること」について監査基準上例示はありません。

次に、短答対策として①強調事項、②その他の事項の定義(ゴシック部分)を覚えましょう。

①強調事項

報告基準九の(1)～(3)のことです。

監査対象会社の開示資料(例: 有価証券報告書)における「財務諸表の注記」があって、そのうえで監査報告書における「追記情報」があるという構図です(「二重責任の原則があるから」)。

②その他の事項

監査基準に具体的な例示はありませんが、監査報告書の末尾の(イ)利害関係の有無のほか、実務的に可能性のある次の2つを合わせた、計3パターンを知っておいてください。

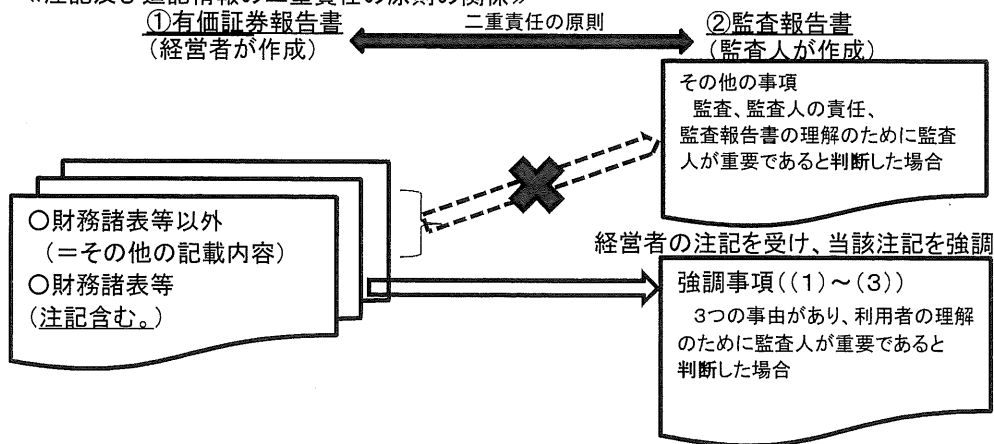
(ロ) 前年度以前に公認会計士による監査が行われていない場合(テキスト279頁(※6))

前年度の財務諸表の対応数値の監査は行われていない旨

(ハ) 監査人交代の場合(テキスト279頁(※2))

前年度の財務諸表は前任監査人により監査が行われている旨、監査報告の類型、監査報告書日

《注記及び追記情報の二重責任の原則の関係》



監査人は、経営者が本来財務諸表に表示・開示すべき事項を、独自に監査報告書に追記することで、(経営者に代わって)財務諸表等の利用者に情報提供をしてはなりません。あくまで財務諸表等の情報は(監査人ではなく)経営者が提供しなければなりません。

なお、(※2)の内容が短答、論文ともに重要です(テキスト209頁(※5)とセットで理解しましょう)。強調事項を記載するのは前提としてその事項が適切に財務諸表上記載されている必要があり、もし適切に記載されていないればそもそもそれは虚偽表示であることから、強調事項にはできない、という内容です(すなわち、網掛けの強調事項とするのではなく白抜きの除外事項とななければならない。))。

(2) 追記情報の記載方法(短答:A、論文:B)

それぞれの要求事項の内容を知るとともに、意義を理解しておきましょう。

なお、(※5)について、監査人の意見が限定されているわけではないというのは除外事項ではない、という意味です。

(参考)監査上の主要な検討事項との関係(短答:C、論文:C)

2 追記情報の記載対象

3つの類型の上段が「経営者が作成する財務諸表上の注記」です。

一方、下段が「監査人が作成する監査報告書上の追記(強調事項)」です。

(1)会計方針の変更(短答:A、論文:A)

正当な理由である(※2)の2つの点は、論文対策用にも覚えてください。

なお、正当な理由による会計方針の変更には、(※6)の場合も含まれること、変更の場合の注記には、①変更の内容、②変更の理由、③変更による影響額を財務諸表に注記しなければならない点も併せて覚えてください((※4)参照)。

(2)重要な偶発事象(短答:A、論文:B)

重要な偶発事象とありますが、日本では偶発利益の計上は認められていないので、実際は「訴訟の被告となり敗訴した場合の損害賠償」、債務保証の履行による損害などの偶発損失の計上や注記が監査実務上問題となります。ゴシックの偶発事象の定義を覚える必要はありません。引当金の4要件とセットで理解しましょう。

(3)重要な後発事象(短答:A、論文:A)

ゴシックの2つの後発事象の定義はそれぞれ必ず正確に覚えてください(監基報に定義がないため)。

a)修正後発事象、b)開示後発事象の2種類があり、追記(強調事項)の対象はb)のみです。

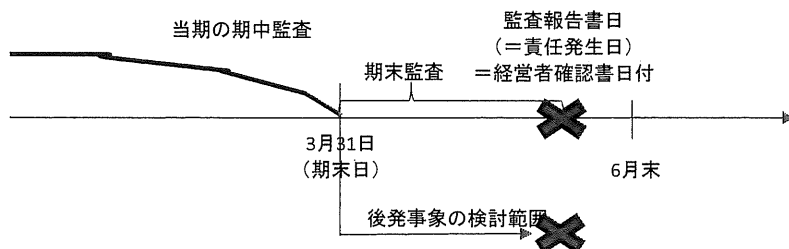
(a)は財務諸表に注記ではなく財務諸表本体を修正すべき事象、b)は注記すべき事象だから

a)・・・決算日以前から実質的に生じていた事象が確定した場合

(例)得意先の倒産(⇒貸倒引当金の修正)、裁判の敗訴(⇒損害賠償引当金の計上)

b)・・・決算日後に取締役会によって重要な事項が決議されたような場合や災害の発生

(例)増資・新株の発行の決議、ストックオプション付与の決議、子会社の買収の決議等



なお、(※4)として次の事項を211頁の末尾に加筆しておいてください。

(※4)重要な後発事象の注記(財務諸表等規則第8条の4)

貸借対照表日後、財務諸表提出会社の翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす事象(以下「重要な後発事象」という。)が発生したときは、当該事象を注記しなければならない。

【研究】監査報告書の記載区分等(短答:B、論文:B)

令和4年度の論文式試験に報告論が出題された場合、論文の重要性はDに下がります。

第4章 個別論点

第3節 監査上の主要な検討事項(KAM:KeyAuditMatter)の報告

○学習のポイント

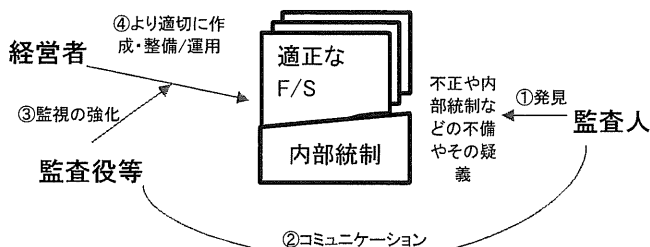
・KAMとセットで押さえるべき論点には次の論点がありますので、関連して押さえましょう。

①監査役等とのコミュニケーション、②監査人の情報提供機能、③守秘義務

1 監査役等とのコミュニケーション

(1)コミュニケーションの役割(短答:A、論文:B)

③の補足図



※①～④を通じて、経営者が内部統制をより適切に整備、運用すれば、統制リスクが低下することによって重要な虚偽表示リスクが低下するというロジックです。

(2)コミュニケーションを行うことが要求される事項(短答:A、論文:C)

テキストの関連頁とセットで押さえていきましょう。

前提として、監査役等は会計監査人の監査結果を利用して自らの会計監査の結果に代えるという点がポイントです(監査人の他の監査人と同様のイメージ(テキスト372,373頁参照))。

(3)コミュニケーション・プロセス(短答:A、論文:C)

計画・実施・監査意見の形成の3段階でのコミュニケーションの注意事項が定められています。

計画段階→133頁[参考]②、154頁(※3)、220頁(※1) など

実施段階→223頁(5)、232頁(4)(5)① など

意見形成段階→128頁(※3)、251頁(※5) など

コミュニケーションの方法について上場企業の独立性及び品質管理システムの状況は必ず口頭ではなく書面又は電磁的記録、それ以外も通常上場企業では書面又は電磁的記録によりますが口頭も可、ただしその場合には(※6)のとおり監査調書に内容等を記録することが必要、という点がポイントです。

2 監査上の主要な検討事項(KAM:KeyAuditMatter)

令和3年度の論文式試験で大問で出題されたので大問での大々的な出題は当分考えにくいです。

前書き(短答:A、論文:B)

論文問題集4-3-1参照

キーワード: 監査の信頼性、監査のプロセスに関する情報、監査プロセスの透明性(見える化)

ポイント:

KAMはあくまで監査報告書において監査の実施プロセスに関する情報を提供するものであり、企業の情報自体を提供することを主眼とするものではありません、これまで提供されてこなかった監査の実施プロセスについて監査報告書において情報として提供するものです。

監査報告書の保証とは異なる情報提供を通じて、監査報告書の情報価値を高めるものです。

なお、KAMの導入により以前より監査報告書は長文化しましたが、依然短文式構造です(169頁①参照)。

(1)監査上の主要な検討事項とは(短答:A、論文:C)

キーワード: 監査の透明性(見える化)、監査報告書の情報価値

論文問題集4-3-2、4-3-3参照

以下の3つの効果・役割・意義を押さえてください。

①監査の実施プロセスに関する情報＝監査の品質を評価する新たな検討材料→監査の信頼性向上

②財務諸表利用者の監査や財務諸表に対する理解、財務諸表利用者と経営者との建設的対話の促進

③監査役等や経営者との間のリスクに関する認識の共有→CGの強化、効果的な監査の実施

(テキスト248頁(1)の③の補足図参照)

なお、KAMの記載が求められるのは主に上場企業の年度財務諸表の監査報告書(連単とも)です。

第4章 個別論点

第3節 監査上の主要な検討事項(KAM:KeyAuditMatter)の報告

○学習のポイント

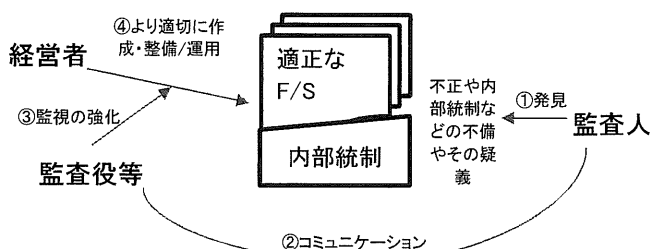
・KAMとセットで押さえるべき論点には次の論点がありますので、関連して押さえましょう。

①監査役等とのコミュニケーション、②監査人の情報提供機能、③守秘義務

1 監査役等とのコミュニケーション

(1)コミュニケーションの役割(短答:A、論文:B)

③の補足図



※①～④を通じて、経営者が内部統制をより適切に整備、運用すれば、統制リスクが低下することによって重要な虚偽表示リスクが低下するというロジックです。

(2)コミュニケーションを行うことが要求される事項(短答:A、論文:C)

テキストの関連頁とセットで押さえていきましょう。

前提として、監査役等は会計監査人の監査結果を利用して自らの会計監査の結果に代えるという点がポイントです(監査人の他の監査人と同様のイメージ(テキスト372,373頁参照))。

(3)コミュニケーション・プロセス(短答:A、論文:C)

計画・実施・監査意見の形成の3段階でのコミュニケーションの注意事項が定められています。

計画段階→133頁[参考]②、154頁(※3)、220頁(※1) など

実施段階→223頁(5)、232頁(4)(5)① など

意見形成段階→128頁(※3)、251頁(※5) など

コミュニケーションの方法について上場企業の独立性及び品質管理システムの状況は必ず口頭ではなく書面又は電磁的記録、それ以外も通常上場企業では書面又は電磁的記録によりますが口頭も可、ただしその場合には(※6)のとおり監査調書に内容等を記録することが必要、という点がポイントです。

2 監査上の主要な検討事項(KAM:KeyAuditMatter)

令和3年度の論文式試験で大問で出題されたので大問での大々的な出題は当分考えにくいです。

前書き(短答:A、論文:B)

論文問題集4-3-1参照

キーワード:監査の信頼性、監査のプロセスに関する情報、監査プロセスの透明性(見える化)

ポイント:

KAMはあくまで監査報告書において監査の実施プロセスに関する情報を提供するものであり、企業の情報自体を提供することを主眼とするものではありません、これまで提供されてこなかった監査の実施プロセスについて監査報告書において情報として提供するものです。監査報告書の保証とは異なる情報提供を通じて、監査報告書の情報価値を高めるものです。

なお、KAMの導入により以前より監査報告書は長文化しましたが、依然短文式構造です(169頁①参照)。

(1)監査上の主要な検討事項とは(短答:A、論文:C)

キーワード:監査の透明性(見える化)、監査報告書の情報価値

論文問題集4-3-2、4-3-3参照

以下の3つの効果・役割・意義を押さえてください。

①監査の実施プロセスに関する情報＝監査の品質を評価する新たな検討材料→監査の信頼性向上

②財務諸表利用者の監査や財務諸表に対する理解、財務諸表利用者と経営者との建設的対話の促進

③監査役等や経営者との間のリスクに関する認識の共有→CGの強化、効果的な監査の実施

(テキスト248頁(1)の③の補足図参照)

なお、KAMの記載が求められるのは主に上場企業の年度財務諸表の監査報告書(連単とも)です。

(2) 監査上の主要な検討事項の決定(短答:A、論文:C)

令和3年度の論文式試験で出題済み。

3Stepの規定はそのまま覚えましょう。当該規定が監査上の主要な検討事項の決定プロセスとなります。

なお、特に重要なものがKAMですが、ゼロ個から複数個となることがあります(つまり、1個とは限らない。)

(3) 監査上の主要な検討事項の報告(短答:A、論文:C)

当該規定が監査上の主要な検討事項として監査報告書に記載する事項です。

①監査上の主要な検討事項の内容、②決定した理由、③監査における監査人の対応

通常、関連する財務諸表の開示内容や注記を参照にします(※4の内容が論文問題集4-3-2に対応)。

なお、個別財務諸表の監査報告書では、連結財務諸表の監査報告書を参照し、記載を省略できます。

文例(短答:A、論文:B)→【別紙】TACの例も参照してください。

【研究】企業に関する未公表の情報と守秘義務(短答:A、論文:C)

令和3年度の論文式試験で出題済み。

これまで企業に関する未公表の情報は守秘義務があるため、監査人が情報提供の対象とはできませんでしたが、KAMとして記載するのに必要な場合には、守秘義務が解除される正当な理由に該当することになりました。

但し、まず、経営者に追加の開示を促し、監査役等にも経営者に追加の開示を促してもらったうえでのことです。

(4) 「監査上の主要な検討事項」として決定した事項を報告しない場合(短答:A、論文:C)

2点あることを短答対策に押さえておいてください。なお、b)に該当するケースは極めて稀です。

なお、意見を表明しない場合にはKAMを記載してはなりません(※3)は暗記必要です。

(5) 報告すべき監査上の主要な検討事項がない場合(短答:A、論文:D)

その旨を記載します。したがって、ない場合にも見出しを付けて監査報告書に記載することになります。

[参考] 監査上の主要な検討事項の性質(短答:B、論文:A)

① 経営者が開示、注記すべき情報の代替にはできません。

② 除外事項付意見とすべきもの(白抜き)をKAM(網掛け)に記載してはなりません。

③ GCに関する重要な不確実性に関する事項をKAMに書いてはなりません(網掛け間の入り繰り禁止)。

④ 監査人からの個別意見ではありません。

→あくまで監査実施のプロセスに関しての監査人からの情報提供であり①～④の情報ではありません。

なお、文例の(該当の記載区分の見出し)という箇所には次の補足をお願いします。

② 限定付適正意見の根拠 or 不適正意見の根拠(202頁)

③ 継続企業の前提に関する重要な不確実性(243頁(3)②)

3. その他の記載内容～その他の記載内容に関連する監査人の責任～

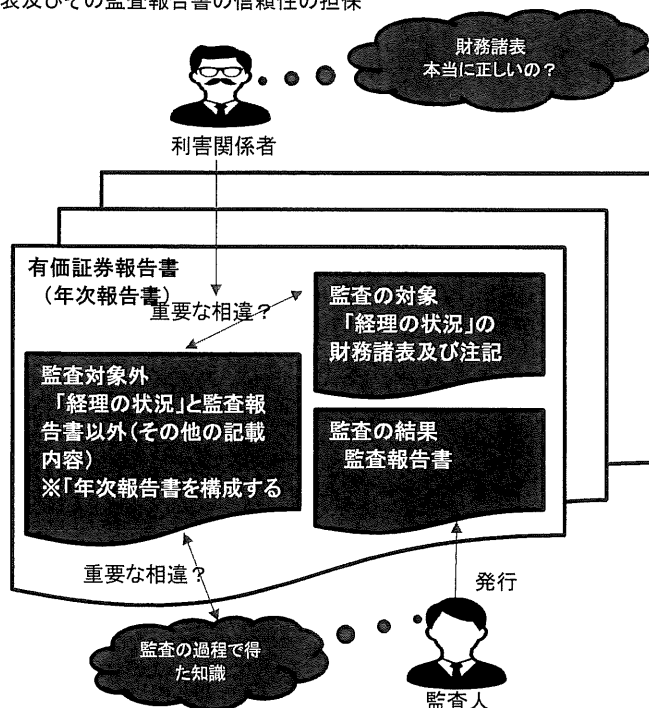
年度の財務諸表等が含まれる事業報告、招集通知、有価証券報告書等の財務諸表等や監査報告書以外の部分です。言葉は似ていますが、テキスト207頁の追記情報の「その他の事項」と異なりますので注意してください。

(1) その他の記載内容とは(短答:A、論文:C)

その他の記載内容の具体的なイメージをもちましょう。

もし以下の図のような状況があれば、可能性として次のことが考えられます。

- ① 監査対象である財務諸表が誤っている(重要な虚偽表示の可能性)
 - ② 監査対象ではないが財務諸表とともに開示されるその他の記載内容が誤っている(重要な誤りの可能性)
- ⇒いずれであっても利害関係者が財務諸表が正しいことに疑念を抱き、監査の信頼性を損なう恐れがある
⇒そこでその他の記載内容入手・通読・重要な相違の有無の検討・監査報告書における報告が必要になります。
ポイント:財務諸表及びその監査報告書の信頼性の担保



(2) その他の記載内容の入手(短答:A、論文:C)

その他の記載内容の入手のために諸々の段取り・事前準備をいいます。

- ① その他の記載内容、発行時期等(予定)を特定する
- ② その他の記載の最終版の入手時期を協議する
- ③ (もし監査報告書発行までにその他の記載内容入手できない場合)
追ってその他の記載内容を監査人に提供する旨を経営者確認書に記載し、経営者から入手する

(3) その他の記載内容の通読及び検討(短答:A、論文:B)

上記の図のとおり、その他の記載内容が、財務諸表and監査人の知識と相違していないか検討するために、その他の記載内容を通読し、重要な相違がないか検討する必要があります。

(4) 重要な相違があると思われる場合(短答:A、論文:B)

経営者と協議します。また、必要に応じて次の①～③に該当するか判断するためのその他の手続を実施します。

	その他の記載内容	財務諸表	結論	対応
①	×	○	その他の記載内容に誤り(財務諸表は正)	(4) 末尾、(※2)
②	○	×	財務諸表に誤り⇒監査のやり直し	(※1)
③	?	?	財務諸表に誤りの可能性⇒リスク評価から監査をやり直し	(※1)

(注)○:正しい、×:誤り

なお、(※1)の監査の基準に従って適切に対応するとは、リスク評価手続から監査を実施し直しすることを意味します。

(5) その他の記載内容に関する報告(短答:A、論文:B)

監査基準の規定は284頁の実際の文例と関連付けて覚えていきましょう。

監査基準以外の本文については監基報720に記載がありますので論文上暗記は不要です。

(まとめ) 監査報告書の追加的な記載区分の比較(短答:A、論文:A)

テキスト180頁と関連づけてまとめていきましょう。

(※2)については、ややこしい書き方をしていますが主に上場企業と覚えてください。

【表紙】

→ 9/10 決算内容(～39頁迄)

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第39期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 TAC株式会社

【英訳名】 TAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 敏男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

【電話番号】 03(5276)8913

【事務連絡者氏名】 取締役 IR室長 野中 将二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

【電話番号】 03(5276)8913

【事務連絡者氏名】 取締役 IR室長 野中 将二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 2018年3月	第36期 2019年3月	第37期 2020年3月	第38期 2021年3月	第39期 2022年3月
売上高 (千円)	20,951,466	20,474,965	20,331,697	19,749,802	20,471,818
経常利益 (千円)	735,627	409,839	260,742	646,254	442,439
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	442,762	309,716	103,318	405,686	444,987
包括利益 (千円)	407,447	337,034	91,219	430,848	470,694
純資産額 (千円)	5,291,983	5,498,732	5,478,131	5,815,641	6,174,672
総資産額 (千円)	21,618,367	21,486,158	20,253,199	20,417,842	21,384,451
1株当たり純資産額 (円)	285.70	296.83	295.67	313.88	333.22
1株当たり当期純利益 (円)	23.93	16.74	5.58	21.92	24.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	25.6	27.0	28.4	28.8
自己資本利益率 (%)	8.6	5.7	1.9	7.2	7.4
株債収益率 (倍)	14.5	13.1	28.7	11.7	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,212	93,818	586,655	1,443,383	484,765
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△960,705	372,744	△153,086	270,616	△414,400
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,209,361	△242,420	△1,334,253	△864,694	509,007
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,943,151	5,165,236	4,257,025	5,118,959	5,716,572
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	624 (310)	621 (302)	583 (328)	576 (331)	582 (317)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

FSと整合に
通算・検討

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 2018年 3月	第36期 2019年 3月	第37期 2020年 3月	第38期 2021年 3月	第39期 2022年 3月
売上高 (千円)	20,054,381	19,584,042	19,577,318	19,058,153	19,712,708
経常利益 (千円)	540,053	197,622	298,261	484,122	298,724
当期純利益 (千円)	290,964	149,538	179,470	301,580	349,161
資本金 (千円)	940,200	940,200	940,200	940,200	940,200
発行済株式総数 (千株)	18,504	18,504	18,504	18,504	18,504
純資産額 (千円)	4,085,226	4,133,862	4,197,718	4,418,057	4,659,761
総資産額 (千円)	20,205,715	19,909,774	18,774,676	18,838,550	19,641,700
1株当たり純資産額 (円)	220.78	223.40	226.86	238.76	251.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5 (2)	8 (4)	5 (2)	5 (2)	6 (3)
1株当たり当期純利益 (円)	15.72	8.08	9.70	16.30	18.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	20.8	22.4	23.5	23.7
自己資本利益率 (%)	7.3	3.6	4.3	7.0	7.7
株値収益率 (倍)	22.1	27.1	16.5	15.8	11.6
配当性向 (%)	31.8	99.0	51.6	30.7	31.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	537 (276)	546 (270)	538 (296)	533 (304)	534 (289)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	158.3 (115.9)	104.0 (110.0)	79.8 (99.6)	125.6 (141.5)	111.2 (144.3)
最高株価 (円)	416	375	279	286	279
最低株価 (円)	205	187	136	145	198

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1980年12月	資格受験指導を目的とする東京アカウンティング学院株式会社として、東京都千代田区神田神保町に設立
〃	東京ＴＡＣ校、大阪ＴＡＣ校(現 大阪ＴＡＣ梅田校)、名古屋ＴＡＣ校を開設
〃	公認会計士講座、税理士試験講座、日商簿記検定試験講座を開講
1985年 5月	情報処理技術者試験講座を開講
1986年 4月	宅地建物取引主任者(現・宅地建物取引士)試験講座を開講
1986年 8月	横浜ＴＡＣ校を開設
1986年11月	社会保険労務士試験講座を開講
1987年 6月	行政書士試験講座を開講
1988年 3月	商号をタック株式会社に変更
1988年 8月	英文会計講座を開講
1989年 1月	東京ＴＡＣ水道橋校を開設
1989年 3月	中小企業診断士試験講座を開講
1989年 6月	米国公認会計士試験講座を開講
1990年 9月	証券アナリスト試験講座を開講
1991年 4月	京都ＴＡＣ校を開設
1991年 6月	不動産鑑定士試験講座を開講
1992年 5月	F P(ファイナンシャル・プランナー)試験講座を開講
1993年 9月	本社を現在地(東京都千代田区神田三崎町)に移転 〃九州地区での拠点として福岡ティー・エー・シー株式会社(2002年4月に吸収合併)を設立し、福岡ＴＡＣ校を開設
1994年 6月	公務員試験講座を開講
1994年 9月	東京ＴＡＣ池袋校を開設
1998年 2月	東京ＴＡＣ町田校を開設
1998年 3月	大阪ＴＡＣなんば校を開設
1999年 6月	大宮ＴＡＣ校を開設
1999年 8月	東京ＴＡＣ水道橋駅前校(2004年8月に閉鎖)を開設
1999年12月	神戸ＴＡＣ校を開設
2000年 4月	ＴＡＣビジネススクールを開講
2001年 5月	人材ビジネスを目的とする株式会社ＴＡＣプロフェッションバンク(旧社名：株式会社ＴＡＣキャリアサポート(現・連結子会社))を設立
2001年 5月	CompTIA試験講座を開講
2001年 8月	マンション管理士 / 管理業務主任者試験講座を開講
2001年 9月	インターネットを利用したWeb通信講座を開始
2001年10月	JASDAQ市場に上場、東京ＴＡＣ八重洲校を開設
2002年 6月	商号をＴＡＣ株式会社に変更
2003年 1月	東京証券取引所の市場第二部に移籍上場
2003年 4月	東京ＴＡＣ新宿校を開設
2004年 3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2004年 9月	ダウンロード通信講座を開始
2005年 1月	中国大連市に泰克現代教育(大連)有限公司を合弁会社として設立
2005年 4月	札幌ＴＡＣ校、仙台ＴＡＣ校を開設、DVD講座を開始
2005年 8月	東京ＴＡＣ東京本校を閉鎖

2005年9月	東京T A C渋谷校を開設
2006年10月	株式会社T A Cプロフェッションバンク梅田オフィスを開設
2007年6月	東京T A C立川校、日吉T A C校を開設
2007年9月	広島校(提携校)を直営校化、公認内部監査人(C I A)講座を開講
2008年2月	株式会社L U A C(旧社名：株式会社日本アンダーライター・アカデミー(現・連結子会社))を設立、通関士講座を開講
2008年5月	知的財産管理技能検定講座を開講
2008年9月	B A T I C(国際会計検定)講座を開講
2008年10月	東京T A C早稲田校を開設
2008年11月	I P O実務検定講座を開講
2009年7月	津田沼T A C校を開設
2009年9月	株式会社K S SよりWセミナー事業(資格取得支援事業・出版事業)を譲受けるとともに、同出版事業を吸収分割により株式会社早稲田経営出版(現・連結子会社)に承継
・	株式会社K S Sより承継した司法試験、司法書士、弁理士、公務員(国家I種(現・国家総合職)・外務専門職)、マスコミ・就職対策講座を開講
・	株式会社K S Sより承継した高田馬場校(2011年7月に閉鎖)、お茶の水校(2010年7月に閉鎖)、中大駅前校をT A C各校として開設
2010年1月	財務報告実務検定講座を開講
2010年3月	日吉T A C校を自社保有物件として竣工、T O E I C(R) L & R T E S T講座を開講
2011年3月	早稲田T A C校を自社保有物件として竣工
2011年4月	株式会社T A Cグループ出版販売を設立(2022年3月に株式会社早稲田経営出版に吸収合併)
2011年8月	中国大連市に太科信息技术(大連)有限公司(現・連結子会社)を設立
2011年10月	泰克現代教育(大連)有限公司を増資し子会社化(非連結)
2012年5月	株式会社プロフェッションネットワーク(合併会社)を設立
2012年11月	建築士講座を開講
2012年12月	株式会社T A C総合管理(現・連結子会社)を設立
2013年5月	株式会社オンラインスクール(現・連結子会社)を設立
2013年10月	教員試験対策講座を開講
2013年12月	株式会社増進会出版社と資本・業務提携
2014年6月	株式会社医療事務スタッフ関西及び株式会社クボ医療を買収(両社とも現・連結子会社)
2014年12月	株式会社T A C医療を設立(2018年8月に株式会社T A Cプロフェッションバンクに吸収合併)
2015年7月	株式会社T M M Cと資本・業務提携
2016年3月	マイナンパー実務検定講座を開講
2017年5月	企業経営アドバイザー講座を開講
2017年9月	賃貸不動産経営管理士講座を開講
2018年10月	電験三種講座を開講
2021年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

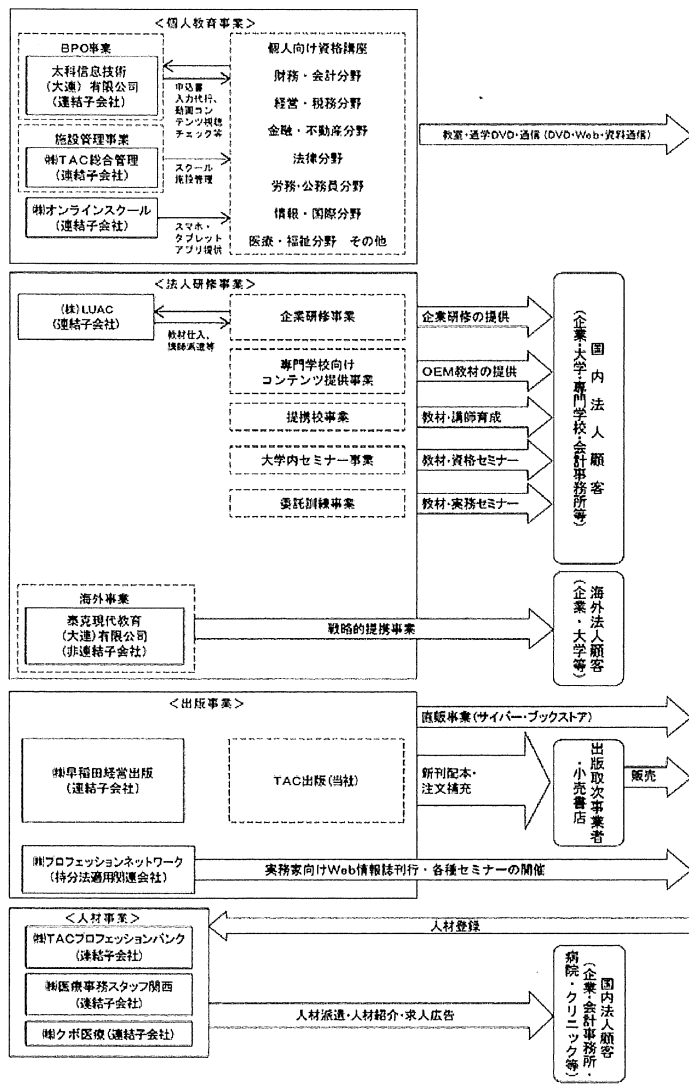
(1) 当社グループの事業内容

当グループは、以下のとおり、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社1社並びに非連結・持分法非適用子会社1社より構成されております。

会社区分	セグメント	会社名
連結子会社	個人教育事業	(株)T A C総合管理 太科信息技术(大連)有限公司(大連オペレーションセンター) (株)オンラインスクール
	法人研修事業	(株)L U A C
	出版事業	(株)早稲田経営出版
	人材事業	(株)T A Cプロフェッションバンク (株)医療事務スタッフ関西 (株)クボ医療
持分法適用関連会社	-	(株)プロフェッションネットワーク
非連結・持分法非適用子会社	-	泰克現代教育(大連)有限公司

当社は、「プロフェッションの養成」を経営理念として社会人、大学生を対象に資格教育、実務教育を核とした人材育成事業を展開しております。個人教育事業に属する(株)T A C総合管理は、当社が賃借する教室用ビルの契約・メンテナンス業務等を一括管理することにより効率的な運営管理を行います。大連オペレーションセンターは、当社の個人教育事業に係る事務・教材視聴チェックやホームページ作成更新作業等を行います。(株)オンラインスクールは、スマートフォン・タブレット等を用いて資格の学習ができる新しいWeb講座を提供するとともにT A Cグループにおいて使用するシステムの内部開発業務を行っております。法人研修事業に属する(株)L U A Cは、保険関係の企業研修事業に特化して展開するために設立されました。(株)早稲田経営出版は、2009年9月に(株)K S S(旧・早稲田経営出版)から「Wセミナー」ブランドの資格取得支援事業及び出版事業を譲受けるに際して、「Wセミナー」ブランドの出版事業を行うために吸収分割によって設立されました。(株)T A Cプロフェッションバンクは、主に会計系人材の人材紹介・派遣・求人広告事業を行っております。(株)医療事務スタッフ関西及び(株)クボ医療は、2014年6月に買収した関西に本社を置く子会社であり、主に医療系人材の人材紹介・派遣・求人広告事業を行っております。また、持分法適用会社である(株)プロフェッションネットワークは、(株)清文社と合併で設立しており、当社資格講座の合格者・学習経験者等の実務家向けに実務情報誌を発行する事業を行っております。泰克現代教育(大連)有限公司は中国資本との合併会社であり、中国の人材が進出した日本企業で働く場合の日本式の簿記・情報処理教育を企業研修の形で提供する事業を行っております。

当社グループの事業内容を種類別セグメントで示すと「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」となっております。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。



① 個人教育事業

当社は、公認会計士、税理士をはじめとして不動産鑑定士、社会保険労務士、証券アナリスト、情報処理技術者、米国公認会計士等の資格試験に対する受験指導を行っており、数多くの試験合格者を世に輩出してまいりました。そして、上記各資格講座の合格実績を背景に、「資格の学校TAC」として個人教育事業を行っております。資格講座は「教室・ビデオブース講座」、「DVD通信講座」、「Web通信講座」及び「資料通信講座」にて実施しており、講師が作成する独自のテキストを使用しております。そして、長年の受験指導により蓄積された社会科学の分野を網羅する教育コンテンツは、当社の貴重な財産となっております。また、当社の販売ネットワークの構築にも力を入れており、全国の大学・書店と販売提携をしております(2022年3月末現在提携大学生協316大学471店舗、提携書店39店舗125店舗)。

② 法人研修事業

当社は、法人研修事業として、企業、大学、専門学校、会計事務所等に対して資格取得研修や実務研修等の社員研修の実施や自己啓発講座の提供、専門学校等への教材提供とコンサルティング、提携校の展開、ビジネススクールや大学内セミナー、国・自治体等からの委託訓練を実施しております。また、情報処理・IT関連の資格試験の取得指導(マイクロソフトオフィス スペシャリスト試験、オラクル認定Java等)及びIT関連の国際資格の導入と普及に努めております。現在、米国CompTIA(コンピューティング技術産業協会)主催のA+(エープラス)試験、Network+(ネットワークプラス)試験、Server+(サーバープラス)試験及びSecurity+(セキュリティプラス)試験等の普及に努め、日米の情報技術格差の溝を埋める役割を果たしております。

③ 出版事業

当社及びW出版は、個人教育事業及び法人研修事業で展開している資格講座・実務研修の教育コンテンツを活かし、「啓蒙書」、「入門書」、「受験用書籍」、「実務書」等のさまざまなラインナップを取り揃えて出版事業を行っております。具体的には、合格の秘訣シリーズ、過去試験問題シリーズ等のシリーズ物として、出版物を通してその指導ノウハウを広く普及することを目的としております。2022年3月末現在の稼働点数は「TAC出版」ブランドで998点、「Wセミナー」ブランドで183点、合わせて1,181点にのびます。

④ 人材事業

当社の100%子会社である(株)TACプロフェッションバンクにおいて、人材紹介・派遣事業及びインターネットによる求職・求人Webサイトの運営を展開しており、当社でスキルアップした優秀な人材に対して多くのキャリアアップの機会を提供し、より有利な就職環境の支援を行っております。当社の人材ビジネスの強みは、資格取得を目指す20万人超の受講者が存在することであり、また、(株)医療事務スタッフ関西及び(株)クガ医療では、医療系人材の人材紹介・人材派遣事業等を行っております。

(2) 当社グループの事業分野

当社グループの事業内容は社会科学全般に及んでおり、これを分野別に分類すると次のとおりであります。

分野	主な講座等
①財務・会計分野	公認会計士講座、簿記検定講座、建設業経理士講座、ビジネス会計検定講座
②経営・税務分野	税理士講座、中小企業診断士講座、IPO実務検定講座、財務報告実務検定講座
③金融・不動産分野	建築士講座、不動産鑑定士講座、宅地建物取引士講座、マンション管理士/管理業務主任者講座、賃貸不動産経営管理士講座、FP(ファイナンシャル・プランナー)講座、証券アナリスト講座、DCプランナー講座、貸金業務取扱主任者講座、ビジネススクール、相続検定講座、企業経営アドバイザー講座
④法律分野	司法試験講座、司法書士講座、弁理士講座、行政書士講座、ビジネス実務法務検定講座、通関士講座、知的財産管理技能検定講座、法律関連講座
⑤公務員・労務分野	公務員講座(国家総合職・一般職、地方上級、外務専門職、警察官・消防官、理系技術職)、教員採用試験対策講座、マスコミ・就職対策講座、社会保険労務士講座
⑥情報・国際分野	情報処理講座(ITパスポート、情報処理安全確保支援士等)、米国公認会計士講座、米国公認管理会計士・米国税理士講座、CompTIA講座、IT関連講座、CIA(公認内部監査人)講座、個人情報保護士講座、マイナンバー実務検定講座、BATIC(国際会計検定)講座、TOEIC(R)L&R TEST講座
⑦医療・福祉分野	医療系人材の紹介及び派遣事業等
⑧その他	電気主任技術者講座、会計系人材等の紹介及び派遣事業等、受付雑収入他

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する監査報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬の見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法に関する方針について、取締役会の決議により決定しております。

その内容は、当社は固定報酬制度を採用しており、いわゆる業績連動型の報酬制度は採用しておりません。また、報酬はすべて現金報酬としており、自社株報酬制度は採用しておりません。なお、報酬は客観性及び透明性の観点から取締役の役職に応じた報酬の目安を設けております。

なお当社では、取締役の役職に応じた報酬の目安を設けていること、具体的な報酬額の検討は代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される報酬委員会で行っており、不適切な報酬額とならないよう監視を行っているため、取締役会も取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月25日であり、当該株主総会において、報酬限度額に関して月額25百万円以内（うち社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は3百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月25日であり、当該株主総会において、報酬限度額に関して月額4百万円以内と決議いただいております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	特別功労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	183,249	183,249	-	-	-	12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	1,500	1,500	-	-	-	1
社外役員	29,374	29,374	-	-	-	5

(注) 1. 上記には2021年6月25日開催の第38回定時株主総会で退任した取締役2名、監査役3名（うち、社外監査役2名）を含んでおります。なお、当社は2021年6月25日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社へ移行後の期間に係るものであります。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社では報酬委員会を設置し、代表取締役社長、取締役副社長、監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される当該報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職に応じた報酬の目安を参考に検討を行い、代表取締役社長が最終的な報酬の決定をしております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社では、個人別の報酬等の決定に当たり、取締役の役職に応じた報酬の目安を参考に複数の取締役（代表取締役及び取締役副社長）によって検討を行うとともに、適宜社外取締役に意見を求める措置を講じております。そのため、不適切な報酬額となることが低いことから、取締役の個人別の報酬額等の最終決定については、取締役会から委任を受けた代表取締役である多田敏男が行っております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的と位置付けており、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的であるか純投資目的以外の目的であるかを問わず、また、上場株式であるか非上場株式であるかを問わず、株式を取得する際には取締役会において取得の目的や取得価額の妥当性等を検討した上で最終的な判断を行っております。株式取得後は、当該会社の経営状態や財政状況、当該会社と当社との関係性、当該株式の売却の必要性及び可能性等を適宜確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	12,025
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,042	1	2,716

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	36	-	794	-

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

ここから監査対象

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する有価証券報告書作成に関する研修へ積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

2010.06.24 内容 ←

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,149,331	5,716,572
受取手形及び売掛金	3,792,077	-
売掛金	-	3,581,997
有価証券	200,011	200,000
商品及び製品	541,892	444,792
仕掛品	1,898	6,869
原材料及び貯蔵品	350,485	344,872
その他	473,062	1,392,345
貸倒引当金	△ 6,793	△ 8,064
流動資産合計	10,501,967	11,679,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 3,624,646	※2 3,725,803
減価償却累計額	△ 1,798,872	△ 1,749,997
建物及び構築物 (純額)	1,825,773	1,975,806
機械装置及び運搬具	106,289	25,826
減価償却累計額	△ 100,829	△ 21,695
機械装置及び運搬具 (純額)	5,459	4,131
工具、器具及び備品	910,688	1,039,748
減価償却累計額	△ 768,059	△ 671,319
工具、器具及び備品 (純額)	142,629	368,428
土地	※2 2,744,159	※2 2,744,159
リース資産	91,895	91,895
減価償却累計額	△ 49,789	△ 70,483
リース資産 (純額)	42,105	21,411
有形固定資産合計	4,760,127	5,113,937
無形固定資産		
その他	233,301	202,075
無形固定資産合計	233,301	202,075
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 965,555	※1 582,515
関係会社出資金	※1 6,385	※1 6,385
繰延税金資産	370,032	372,776
差入保証金	2,790,446	2,654,130
保険積立金	617,056	633,503
その他	205,241	165,522
貸倒引当金	△ 32,272	△ 25,779
投資その他の資産合計	4,922,446	4,389,053
固定資産合計	9,915,875	9,705,066
資産合計	20,417,842	21,384,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	633,888	515,084
短期借入金	1,190,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 720,558	※2 794,792
未払法人税等	133,345	256,286
返品調整引当金	458,892	-
返品廃棄損失引当金	269,052	302,217
賞与引当金	198,633	197,151
資産除去債務	106,489	99,090
前受金	6,294,969	5,943,700
その他	1,293,127	2,053,992
流動負債合計	11,298,957	11,462,315
固定負債		
長期借入金	※2 2,535,505	※2 3,001,071
役員退職慰勞未払金	25,077	25,077
修繕引当金	37,300	37,300
資産除去債務	679,168	677,560
その他	26,193	6,453
固定負債合計	3,303,244	3,747,463
負債合計	14,602,201	15,209,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	4,077,451	4,411,415
自己株式	△ 25	△ 25
株主資本合計	5,808,173	6,142,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△ 19,388	△ 15,822
為替換算調整勘定	19,288	39,645
その他の包括利益累計額合計	△ 100	23,823
非支配株主持分	7,567	8,710
純資産合計	5,815,641	6,174,672
負債純資産合計	20,417,842	21,384,451

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	19,749,802	※1 20,471,818
売上原価	※2 12,065,610	※2 12,657,404
売上総利益	7,684,192	7,814,413
返品調整引当金戻入額	499,824	-
返品調整引当金繰入額	458,892	-
差引売上総利益	7,725,123	7,814,413
販売費及び一般管理費	※3 7,320,549	※3 7,401,118
営業利益	404,573	413,295
営業外収益		
受取利息	11,278	15,333
受取配当金	36	36
受取手数料	5,102	5,059
投資有価証券売却益	-	10,165
投資有価証券運用益	18,209	51,676
持分法による投資利益	7,945	3,203
助成金収入	166,749	-
受取補償金	74,580	-
その他	14,011	7,349
営業外収益合計	297,912	92,824
営業外費用		
支払利息	38,464	35,548
支払手数料	8,132	6,340
投資有価証券売却損	-	20,570
その他	9,635	1,219
営業外費用合計	56,231	63,679
経常利益	646,254	442,439
特別利益		
固定資産売却益	※4 376	-
移転補償金	-	254,001
資産除去債務戻入益	-	56,987
特別利益合計	376	310,989
特別損失		
固定資産除売却損	※5 25,378	※5 27,739
減損損失	※6 4,678	※6 15,307
特別損失合計	30,057	43,046
税金等調整前当期純利益	616,573	710,382
法人税、住民税及び事業税	129,404	267,928
法人税等調整額	80,201	△4,316
法人税等合計	209,605	263,611
当期純利益	406,968	446,771
非支配株主に帰属する当期純利益	1,281	1,783
親会社株主に帰属する当期純利益	405,686	444,987

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益	406,968	446,771
その他の包括利益		
その他の有価証券評価差額金	11,278	3,565
為替換算調整勘定	12,602	20,357
その他の包括利益合計	※ 23,880	※ 23,923
包括利益	430,848	470,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	429,567	468,911
非支配株主に係る包括利益	1,281	1,783

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	3,764,284	△25	5,495,006
当期変動額					
剰余金の配当			△92,519		△92,519
親会社株主に帰属する当期純利益			405,686		405,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	313,167	-	313,167
当期末残高	940,200	790,547	4,077,451	△25	5,808,173

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△30,666	6,685	△23,980	7,105	5,478,131
当期変動額					
剰余金の配当					△92,519
親会社株主に帰属する当期純利益					405,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,278	12,602	23,880	462	24,342
当期変動額合計	11,278	12,602	23,880	462	337,509
当期末残高	△19,388	19,288	△100	7,567	5,815,641

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	4,077,451	△25	5,808,173
当期変動額					
剰余金の配当			△111,023		△111,023
親会社株主に帰属する当期純利益			444,987		444,987
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	333,964	-	333,964
当期末残高	940,200	790,547	4,411,415	△25	6,142,138

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△19,388	19,288	△100	7,567	5,815,641
当期変動額					
剰余金の配当					△111,023
親会社株主に帰属する当期純利益					444,987
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,565	20,357	23,923	1,143	25,066
当期変動額合計	3,565	20,357	23,923	1,143	359,031
当期末残高	△15,822	39,645	23,823	8,710	6,174,672

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	616,573	710,382
減価償却費	309,813	427,622
減損損失	4,678	15,307
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 521	△ 5,221
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,486	△ 1,481
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△ 40,931	△ 458,892
返品廃棄損失引当金の増減額(△は減少)	△ 44,205	33,165
受取利息及び受取配当金	△ 11,314	△ 15,369
助成金収入	△ 166,749	-
受取補償金	△ 74,580	-
移転補償金	-	△ 254,001
支払利息	38,464	35,548
支払手数料	8,132	7,090
持分法による投資損益(△は益)	△ 7,945	△ 3,203
固定資産売却損益(△は益)	25,002	27,739
投資有価証券売却損益(△は益)	-	10,405
投資有価証券運用損益(△は益)	△ 18,209	△ 51,676
売上債権の増減額(△は増加)	68,569	211,027
棚卸資産の増減額(△は増加)	△ 28,641	97,742
その他債権の増減額(△は増加)	53,011	△ 208,539
仕入債務の増減額(△は減少)	138,421	△ 119,408
前受金の増減額(△は減少)	118,279	△ 351,268
その他債務の増減額(△は減少)	268,894	572,909
その他	14,667	△ 94,973
小計	1,277,898	584,904
利息及び配当金の受取額	33,636	17,583
利息の支払額	△ 38,517	△ 35,474
法人税等の支払額	△ 70,101	△ 152,490
法人税等の還付額	73,717	2,957
移転補償金の受取額	-	66,600
助成金の受取額	166,749	684
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,443,383	484,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	30,384
有価証券の取得による支出	-	△ 100,000
有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	△ 143,613	△ 465,496
有形固定資産の売却による収入	1,260	-
原状回復による支出	△ 104,564	△ 26,300
無形固定資産の取得による支出	△ 27,953	△ 68,780
投資有価証券の取得による支出	△ 100,208	△ 759
投資有価証券の売却及び償還による収入	505,381	257,302
貸付金の回収による収入	26,923	23,454
差入保証金の差入による支出	△ 195,355	△ 260,518
差入保証金の回収による収入	208,736	86,312
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,616	△ 414,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	400,000	110,000
長期借入れによる収入	-	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,141,360	△ 860,200
配当金の支払額	△ 91,876	△ 110,555
非支配株主への配当金の支払額	△ 819	△ 640
リース債務の返済による支出	△ 22,506	△ 22,506
その他	△ 8,132	△ 7,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 864,694	509,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,627	18,239
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	861,934	597,612
現金及び現金同等物の期首残高	4,257,025	5,118,959
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,118,959	※1 5,716,572

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

F/Sと一体不可分の注記(F/Sと別) } ない場合はともかく別注記がある

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、従来、連結子会社でありました株式会社TACグループ出版販売は、2022年3月30日付で当社の連結子会社である株式会社早稲田経営出版を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

泰克現代教育(大連)有限公司

連結の範囲から除いた理由

泰克現代教育(大連)有限公司は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

主要な会社等の名称(関連会社)株式会社プロフェッションネットワーク

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称(非連結子会社)泰克現代教育(大連)有限公司

持分法を適用していない理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

太科信息技术(大連)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、連結貸借対照表については持分相当額を純額で、連結損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によりあります。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

・商品、製品	総平均法
・仕掛品	個別法
・貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、当社の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

・建物及び構築物	2~47年
・機械装置及び運搬具	2~12年
・工具、器具及び備品	2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品廃棄損失引当金

出版物の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

① 個人教育事業

個人教育事業においては、主に一定の期間にわたり資格取得に向けた教育サービスを提供しております。教育サービスの提供は顧客との契約内容により期間の経過に基づき履行義務が充足されるため、経過期間にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。個人教育事業に係る対価は、履行義務の充足前に前受しており、当該前受した対価を経過期間にわたり各月に計上しております。

② 法人研修事業

法人研修事業においては、主に教材等の販売及び企業や大学内での研修に際しての教育サービスの提供を行っております。教材等の販売に関しては、通常、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品の引き渡し時に収益を認識しております。研修に際しての教育サービスの提供に関しては、教育サービスの提供は顧客との契約内容により講義回数の経過に基づき履行義務が充足されるため、その回数の経過にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。法人研修事業における対価は、履行義務がすべて充足した時から概ね1年以内に受領しております。

③ 出版事業

出版事業においては、当社グループが制作した製品を消費者に直接販売（直販事業）、また、出版取次事業者を通じて販売しております。直販事業においては、通常、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引き渡し時に収益を認識しております。出版取次事業者を通じた販売は、いったん製品を納品しますが、消費者に未販売の製品については返品を行う返品権付取引に該当することから、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、当該返金負債を除いた額を収益として認識しております。出版事業に係る対価は、履行義務が充足した時から概ね1年以内に受領しております。

④ 人材事業

人材事業においては、主に人材紹介事業、人材派遣事業及び求人広告事業を行っております。人材紹介事業においては、人材の紹介が完了した時点で履行義務が充足されるため、人材紹介の完了時点で収益を認識しております。人材派遣事業及び求人広告事業については、顧客との契約内容により期間の経過に基づき履行義務が充足されるため、期間の経過にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。人材事業のうち、人材紹介事業に係る対価は履行義務が充足した時から概ね1ヶ月以内に受領しております。また人材派遣事業に係る対価は月ごとに精算をし、履行義務が充足した時から概ね1ヶ月以内に受領しております。求人広告事業に係る対価はサービス提供開始後請求を行い、請求後概ね1ヶ月以内に受領しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

★(重要な会計上の見積り) 7422P119(X2)の注記のこと。

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

→ 96頁のKAMN

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	516,703	416,842
貯蔵品	350,485	344,872
収益性の低下により切下げた簿価の純額(売上原価)	△21,272	13,165

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産の評価方法として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。収益性の低下による簿価切下げ額は、決算日時点におけるテキストや問題集等の教材及び出版物のうち、その後において使用又は販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額及び出版物の過剰在庫の額であります。最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の教材及び出版物の制作費用の額に、過去における教材及び出版物の制作費用並びにそれらの廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。また、出版物の過剰在庫の額については、当社が刊行する出版物の性質を考慮し、刊行後1年以上経過した出版物のうち今後の販売見込みを超えて保有している部分を過剰在庫とし簿価の切下げを行っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に関して依然として収束する兆しがなく、海外旅行本需要も高まることのないまま1年が経過しました。次年度以降についても、現時点で海外旅行本需要が回復する合理的な見通しがなく、海外旅行本を発刊してから2年が経過し、掲載されている情報の正確性及び適時性が失われている可能性も否定できないこと等を総合的に勘案し、2022年3月末時点で保有している海外旅行本の評価額をゼロとしております。

(2) 返品廃棄損失引当金

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返品廃棄損失引当金の流動負債計上額	269,052	302,217

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、出版物の返品による損失に備えるため、返品廃棄損失引当金を計上しております。この返品廃棄損失引当金は、取次店等に対して納品し売上計上した出版物が、その後書店等における売れ残りや汚れ等の理由によって当社に返品され、最終的に当社において廃棄することとなる金額の見込額であります。当該見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の制作費用の額に、過去における出版物の制作費用及び廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

(3) 資産除去債務

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務の流動負債計上額	106,489	99,090
資産除去債務の固定負債計上額	679,168	677,560

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産除去債務は本社及び各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、過去の原状回復工事実績を基礎として計上しております。当社では、収録設備の有無や基幹拠点であるか否か等の利用実態に応じて賃借物件をグループ化しており、本社グループの賃借期間は23年、各拠点のうち基幹拠点は10年、その他の各拠点については6年等と見積もっております。割引率は、各平均賃借期間に合わせて、それぞれ0.000~2.280%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより返品権付の販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上してありましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示し、新たに当連結会計年度より「返品資産」及び「返金負債」を認識し、これらは連結貸借対照表において、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に「受取手形及び売掛金」を、「流動負債」に「返品調整引当金」を表示しておりますが、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、返品資産は249,698千円増加し、返金負債は668,427千円増加し、返品調整引当金は458,892千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は72,457千円、売上原価は32,294千円、売上総利益は40,163千円それぞれ増加しておりますが、従来より返品調整引当金として返品が見込まれる売上高に係る売上総利益相当額を控除する会計処理を行っていたため、差引売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はなく、また同様の理由により、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の税金等調整前当期純利益に与える影響、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に調整すべき累積的影響額はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による減少額40,925千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社出資金	6,385千円	6,385千円
投資有価証券	18,511千円	21,715千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	922,157千円	889,494千円
土地	2,333,782	2,333,782
計	3,255,940千円	3,223,277千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,062,500千円	1,912,500千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 (前連結会計年度)

棚卸資産簿価切下額-21,272千円及び返品廃棄損失引当金繰入額-44,205千円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

棚卸資産簿価切下額13,165千円及び返品廃棄損失引当金繰入額33,165千円が売上原価に含まれております。

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	147,178千円	129,962千円
広告宣伝費	815,344	845,620
給与手当	2,582,654	2,549,486
賞与	320,538	295,176
賞与引当金繰入額	144,537	145,642
法定福利費	506,721	504,324
旅費交通費	149,668	159,973
貸倒引当金繰入額	△ 521	1,258
通信費	251,821	253,426
賃借料	661,541	654,904
減価償却費	147,631	136,804
消耗品費	34,005	37,104
業務委託費	554,617	570,546

※ 4 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	376 千円	- 千円
合計	376 千円	- 千円

※ 5 固定資産除売却損

固定資産除売却損の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	21,131 千円	24,998 千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	4,247	2,741
合計	25,378 千円	27,739 千円

※ 6 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
神戸校	事業用資産	建物及び構築物	4,615
		工具、器具及び備品	63

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
八重洲校	事業用資産	建物及び構築物	15,307

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、床面積の適正化の観点から当連結会計年度において拠点の一部減床を決定いたしました。これに基づき、利用見込みがなくなった拠点の造作物(建物及び構築物)及び工具、器具及び備品の帳簿価額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、床面積の適正化の観点から当連結会計年度において拠点の一部減床を決定いたしました。これに基づき、利用見込みがなくなった拠点の造作物(建物及び構築物)の帳簿価額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として拠点校を基本単位としつつ、首都圏及び近畿圏については地域を基本単位としてグルーピングを行い、また遊休資産については個別に減損損失の認識の評価をしております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として拠点校を基本単位としつつ、首都圏及び近畿圏については地域を基本単位としてグルーピングを行い、また遊休資産については個別に減損損失の認識の評価をしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び連結子会社は、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び連結子会社は、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,253千円	7,373千円
組替調整額	2	△2,233
税効果調整前	16,255	5,139
税効果額	△4,977	△1,573
その他有価証券評価差額金	11,278	3,565
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,602	20,357
その他の包括利益合計	23,880	23,923

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,504,000	-	-	18,504,000
合計	18,504,000	-	-	18,504,000
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	55,511	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	37,007	2.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,511	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,504,000	-	-	18,504,000
合計	18,504,000	-	-	18,504,000
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	55,511	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	55,511	3.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,511	3.00	2022年3月31日	2022年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,149,331千円	5,716,572千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△30,384	-
有価証券勘定	200,011	200,000
現金同等物以外の有価証券	△200,000	△200,000
現金及び現金同等物	5,118,959	5,716,572

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	734,600千円	625,308千円
1年超	674,563	1,731,829
合計	1,409,164	2,357,137

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、その事業の性格上、大規模な設備投資が発生することがないため、短期的な運転資金を銀行借入により必要な都度、調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、MMF及びMRF等の投資信託並びに投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1月以内の支払期日であります。その一部には外貨建ての支払があり、為替変動リスクに晒されておりますが、その額が僅少であるためデリバティブ取引によるヘッジは行っておりません。

借入金は、主に本社ビル取得のためのタームローン及び運転資金に関するものであり、最終返済日は、最長で4年8ヶ月後であります。これらの中には変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものもあります。それについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門における責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い発行体が発行する債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

差入保証金は、多くの不動産仲介業者から物件情報を収集する際に、ビルオーナーの動向に関する情報提供も受け、ビルオーナーの財務状況による信用リスクに関しては常に配慮しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券並びにデリバティブ取引については、有価証券運用規程及び有価証券運用ガイドラインに基づき、定期的に時価や発行体の格付け等を把握する等、リスク回避のための方策を工夫しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、年間の予算計画に基づき、手許流動性を支払予定額の2ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権については、当社の事業の特性上、特定の者に集中して残高が積み上がることはありませんが、出版事業に関しては、当該業界の性格上、特定の者(取次会社)に残高が集中する傾向があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注3)をご参照ください。)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	200,011	200,011	-
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	108,013	106,300	△1,713
その他有価証券	779,283	779,283	-
(3) 差入保証金	2,790,446	2,764,387	△26,058
資産計	3,877,755	3,849,983	△27,772
(1) 長期借入金	3,256,063	3,444,025	187,962
負債計	3,256,063	3,444,025	187,962

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	200,000	200,000	-
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	106,265	104,791	△1,474
その他有価証券	428,442	428,442	-
(3) 差入保証金	2,654,130	2,624,519	△29,611
資産計	3,388,838	3,357,752	△31,085
(1) 長期借入金	3,795,863	3,958,572	162,709
負債計	3,795,863	3,958,572	162,709

(注1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で表示する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は14,066千円であります。

(注3) 前連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品及び当連結会計年度における市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、関係会社出資金についてはその全額が前連結会計年度においては時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に、当連結会計年度においては市場価格のない株式等に該当するものであります。

(単位:千円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式等	78,258	33,740

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,149,331	-	-	-
売掛金	3,792,077	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
その他有価証券				
債券その他	-	-	-	350,000
差入保証金	257,847	554,996	180,411	63,835
合計	9,199,257	654,996	180,411	413,835

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,716,572	-	-	-
売掛金	3,581,997	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
その他有価証券				
債券その他	-	-	-	350,000
差入保証金	266,284	55,162	434,413	23,622
合計	9,564,853	155,162	434,413	373,622

(注5) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	720,558	509,576	338,429	1,687,500	-	-
合計	1,910,558	509,576	338,429	1,687,500	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	794,792	623,645	1,972,716	278,116	126,594	-
合計	2,094,792	623,645	1,972,716	278,116	126,594	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,042	-	-	2,042
社債・その他債券	-	99,730	326,670	426,400
資産計	2,042	99,730	326,670	428,442

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は200,000千円であります。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	104,791	104,791
差入保証金	-	-	2,624,519	2,624,519
資産計	-	-	2,729,310	2,729,310
長期借入金	-	3,958,572	-	3,958,572
負債計	-	3,958,572	-	3,958,572

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ① 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債・その他の債券については相場価格及び取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債・その他の債券については、公表された相場価格があっても市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものはレベル2の時価に分類し、相場価格が入手できず、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しているものはその時価をレベル3の時価に分類しております。

- ② 差入保証金

保証金返却時の償却額を除いた額について、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所より公表されている利率や株式会社日本政策金融公庫の中小企業の主な貸付利率にビルオーナーの信用リスクを加味した利率をもとに当社が見積った平均貸借期間で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

- ③ 長期借入金

与信管理上の使用リスクに応じて、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

- ① 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引金融機関から提示された価格を用いて評価を行っております。

- ② 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	108,013	106,300	△1,713

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	106,265	104,791	△1,474

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,716	1,248	1,468
債券	-	-	-
その他	370,412	357,444	12,968
小計	373,129	358,692	14,437
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	653,886	697,035	△43,148
小計	653,886	697,035	△43,148
合計	1,027,016	1,055,728	△28,711

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,042	1,248	794
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,042	1,248	794
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	640,466	664,066	△23,600
小計	640,466	664,066	△23,600
合計	642,509	665,314	△22,805

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	82	-	2
合計	82	-	2

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	347,650	10,166	20,570
合計	347,650	10,166	20,570

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,062,500	1,912,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,912,500	1,762,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、56,342千円でありました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、56,517千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税加算	4,309千円	4,320千円
未払事業税加算	13,903	25,224
未払賞与加算	23,231	18,953
賞与引当金加算	60,998	60,561
法定福利費加算	13,641	12,842
貸倒引当金加算	19,676	16,425
修繕引当金加算	11,421	11,421
返品廃棄損失引当金加算	85,276	95,508
棚卸資産簿価切下額加算	152,146	156,246
未払家賃加算	3,167	4,333
返金負債加算	-	169,705
一括償却資産加算	-	927
資産除去債務加算	240,568	237,810
減損損失加算	4,714	7,300
役員退職慰労未払金加算	7,678	7,678
移転補償金加算	-	4,670
投資有価証券評価損否認	38,037	37,123
その他有価証券評価差額金	12,959	7,226
内部利益消去	6,296	5,837
繰越欠損金	16,606	9,958
その他	25,677	26,953
繰延税金資産小計	740,311	921,031
評価性引当額	△ 270,287	△ 296,408
繰延税金資産合計	470,023	624,622
繰延税金負債		
未収事業税	△ 338	-
返品資産減算	-	△ 60,469
返品調整引当金減算	-	△ 98,312
その他有価証券評価差額金	△ 4,403	△ 243
投資有価証券評価益否認	△ 17,507	△ 11,039
建物附属設備過大計上	△ 77,741	△ 81,781
繰延税金負債合計	△ 99,990	△ 251,846
繰延税金資産の純額	370,032	372,776

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費損金不算入額	0.33	0.40
住民税均等割額	3.33	2.87
評価性引当額の増減	0.60	3.67
控除対象外所得税	-	1.28
その他	△ 0.89	△ 1.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.99	37.10

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

利用実態に応じて賃借物件をグループ化しており、本社グループの賃借期間は23年、各拠点のうち基幹拠点は10年、その他の各拠点については6年等と見積もっております。割引率は、各平均賃借期間に合わせて、それぞれ0.000%～2.280%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度及び当連結会計年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、前連結会計年度において39,868千円を変更前の資産除去債務残高に加算及び当連結会計年度において40,925千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	772,528千円	785,657千円
時の経過による調整額	1,303	1,131
新規賃借に伴う増加額	30,989	61,887
グループ間の変更による増加額	-	47,521
見積りの変更による増加額	39,868	-
見積りの変更による減少額	-	40,925
資産除去債務の履行による減少額	47,097	19,579
原状回復義務の免除による減少額	11,934	59,041
期末残高	785,657千円	776,651千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権については売掛金として、契約負債については前受金として独立した科目で表示しております。契約負債である前受金は主に個人教育事業から生じるものであり、お申込時にお支払いいただいた受講料を当社は一旦前受金として計上し、その後、教育サービス提供期間に対応して売上に振り替えております。なお、契約資産に該当するものではありません。

当連結会計年度中に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,031,325千円です。なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動は生じておりません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度中に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、「収益認識に関する会計基準」第80-22項(1)及び(2)に該当するため、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

なお、当該注記に含めていない履行義務の内容は次のとおりです。

① 「収益認識に関する会計基準」第80-22項(2)に該当するもの

個人教育事業における資格取得に向けた教育サービス

② 「収益認識に関する会計基準」第80-22項(1)に該当するもの

上記①以外の事業に係るもの(法人研修事業における研修に際しての教育サービス、人材事業における人材派遣、求人広告サービス)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は主に資格講座を企画運営しておりますが、販売対象市場の類似性、製品の種類によって判断したセグメントから構成されており、「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は、次のとおりであります。

個人教育事業：社会人・大学生等の個人を対象とした各種資格講座及び各スクールの施設管理等

法人研修事業：一般企業・会計事務所・大学・専門学校を対象とした資格研修・実務研修等

出版事業：個人教育事業、法人研修事業で培ったノウハウを出版物として全国各書店・大学生協で販売及び各拠点窓口で外部仕入書籍等を販売

人材事業：人材紹介・派遣及び求人広告事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、売上高の認識基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

当社は、受講申込み時点で全額前受金として負債計上し、受講期間に応じて月次で売上高に振り替えております。連結損益計算書に計上される売上高は、この前受金調整後の売上高であります。しかし、受講申込みがなければその後の前受金からの振替も生じないため、当社では、経営管理上、前受金調整前(現金ベース)の売上高を重視しております。したがって、報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、前受金調整前(現金ベース)の売上高及び営業利益又は営業損失としております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「出版事業」の売上高は72,457千円増加しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
売上高					
外部顧客への売上高	11,271,930	4,113,770	4,000,549	429,858	19,816,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,705	-	-	50,242	51,948
計	11,273,636	4,113,770	4,000,549	480,100	19,868,056
セグメント利益又は損失(△)	△565,251	1,011,779	1,139,932	35,456	1,621,916
その他の項目					
減価償却費	187,548	44,793	8,255	10,148	250,745
のれんの償却額	-	-	-	-	-

(注) セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	31,751	928,347	4,514,026	95,462	5,569,588
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	10,764,337	3,444,435	-	367,850	14,576,624
顧客との契約から生じる収益	10,796,089	4,372,782	4,514,026	463,313	20,146,212
外部顧客への売上高	10,796,089	4,372,782	4,514,026	463,313	20,146,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,188	-	47	49,651	51,887
計	10,798,277	4,372,782	4,514,074	512,964	20,198,099
セグメント利益又は損失(△)	△897,554	1,043,960	1,116,712	65,732	1,328,851
その他の項目					
減価償却費	300,011	54,618	8,133	9,716	372,480
のれんの償却額	-	-	-	-	-

(注) セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,868,056	20,198,099
前受金調整額	△66,305	325,605
セグメント間取引消去	△51,948	△51,887
連結財務諸表の売上高	19,749,802	20,471,818

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,621,916	1,328,851
前受金調整額	△66,305	325,605
全社費用	△1,151,037	△1,241,161
連結財務諸表の営業利益	404,573	413,295

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「個人教育事業」セグメントにおいて、校舎の減床に伴い利用見込みがなくなった造作物(建物及び構築物)及び工具、器具及び備品の減損損失4,678千円を計上しておりますが、特別損失のため報告セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「個人教育事業」セグメントにおいて、校舎の減床に伴い利用見込みがなくなった造作物(建物及び構築物)の減損損失15,307千円を計上しておりますが、特別損失のため報告セグメントには配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	313.88円	333.22円
1株当たり当期純利益金額	21.92円	24.05円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響はありません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	405,686	444,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	405,686	444,987
普通株式の期中平均株式数(株)	18,503,932	18,503,932

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,815,641	6,174,672
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,567	8,710
(うち非支配株主持分(千円))	(7,567)	(8,710)
普通株式に係る純資産額(千円)	5,808,073	6,165,961
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,503,932	18,503,932

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,190,000	1,300,000	0.1767	-
1年以内に返済予定の長期借入金	720,558	794,792	0.4368	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,039	19,870	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,535,505	3,001,071	0.9603	2023年7月31日～ 2026年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,193	6,453	-	2023年6月25日～ 2027年4月13日
計	4,496,296	5,122,187	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	623,645	1,972,716	278,116	126,594
リース債務	4,655	1,731	44	22

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	785,657	110,541	119,546	776,651

この表は、
注記
!!

(2) 【その他】

- 連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。
- 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,736,298	11,156,079	15,599,753	20,471,818
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(千円)	628,924	1,153,029	707,337	710,382
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	432,584	775,546	456,120	444,987
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	23.38	41.91	24.65	24.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)(円)	23.38	18.53	△ 17.26	△ 0.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,703,816	4,155,247
売掛金	※1 3,488,577	※1 3,291,944
有価証券	200,011	200,000
商品及び製品	492,317	404,624
仕掛品	1,644	2,985
原材料及び貯蔵品	348,456	343,182
前払費用	376,489	349,663
その他	※1 124,507	※1 1,001,504
貸倒引当金	△ 4,687	△ 6,156
流動資産合計	8,731,134	9,742,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,805,141	※2 1,957,587
構築物	4,981	4,220
機械及び装置	5,459	4,131
工具、器具及び備品	134,337	361,861
土地	※2 2,744,159	※2 2,744,159
リース資産	42,105	21,411
有形固定資産合計	4,736,185	5,093,371
無形固定資産		
ソフトウェア	208,306	160,147
その他	23,256	44,235
無形固定資産合計	231,562	204,383
投資その他の資産		
投資有価証券	947,044	560,800
関係会社株式	240,268	240,268
関係会社出資金	46,385	46,385
長期貸付金	10,000	-
破産更生債権等	34,991	34,991
関係会社長期貸付金	28,413	28,413
繰延税金資産	320,538	320,958
差入保証金	2,787,129	2,650,924
保険積立金	617,056	633,503
その他	153,290	130,050
貸倒引当金	△ 45,449	△ 45,346
投資その他の資産合計	5,139,667	4,600,948
固定資産合計	10,107,416	9,898,704
資産合計	18,838,550	19,641,700

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自 2020年4月1日	2021年6月28日
		(第38期)	至 2021年3月31日	関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度	自 2020年4月1日	2021年6月28日
		(第38期)	至 2021年3月31日	関東財務局長に提出
3	四半期報告書及び確認書	(第39期	自 2021年4月1日	2021年8月12日
		第1四半期)	至 2021年6月30日	関東財務局長に提出
		(第39期	自 2021年7月1日	2021年11月12日
		第2四半期)	至 2021年9月30日	関東財務局長に提出
		(第39期	自 2021年10月1日	2022年2月10日
		第3四半期)	至 2021年12月31日	関東財務局長に提出
4	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象並びに連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2022年3月16日
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年6月28日

T A C株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT A C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

以下参照

棚卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は出版事業を行っており、連結貸借対照表上、出版物を商品及び製品として計上している。なお、取次店に対する出版物の納品に当たっては、返品可能な委託販売制が採用されている。 注記事項の（重要な会計上の見積り）(1)棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は、棚卸資産を原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。出版物の簿価切下額は、期末における「廃棄見込金額」及び「過剰在庫金額」の合計により算出している。 また、注記事項の（重要な会計上の見積り）(2)返品廃棄損失引当金に記載のとおり、会社は、取次店へ納品した出版物が将来返品され、最終的に廃棄することにより生じる損失に備えるため、返品廃棄損失引当金を計上している。返品廃棄損失引当金は、期末における「廃棄見込金額」を計上している。 「廃棄見込金額」は、出版物の制作費用及び過年度の廃棄実績額を基に算出しており、また、「過剰在庫金額」は、出版物の今後の販売見込みを基に算出している。 なお、海外旅行本については、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を踏まえた海外旅行本の需要の見通しを今後の販売見込みに反映させて棚卸資産の評価を行っている。 棚卸資産簿価切下額及び返品廃棄損失引当金の計上に当たっては、過去の廃棄実績を基礎とした将来の廃棄に関する見積り及び出版物の今後の販売見込みが考慮されており、見積りに関する不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上の妥当性を検討するに当たり、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価したうえで、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 「廃棄見込金額」の算出資料を入手し、出版物の制作費用及び廃棄実績額を根拠資料と突合し、算出過程を検討した。 ・ 過年度における「廃棄見込金額」の見積りと当年度の廃棄実績を比較し、当年度における会社の見積りプロセスの有効性への影響を評価した。 ・ 「過剰在庫金額」の算出資料を入手し、算出過程を再実施することにより、資料の網羅性及び正確性を検討した。 ・ 今後の販売見込みを基に「過剰在庫金額」から除外した出版物について、質問により除外理由が妥当であるか検討した。 ・ 海外旅行本については、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を踏まえた海外旅行本需要の見通しを反映した今後の販売見込みの仮定について、経営者と協議し、その合理性を検討した。 ・ 棚卸資産簿価切下額及び返品廃棄損失引当金繰入額の計算の正確性を検討した。

資産除去債務の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の教育事業の拠点となる校舎は、その多くガビルを賃借しており、各賃借ビルの原状回復義務等を2022年3月31日現在、連結賃借対照表上、資産除去債務として776,651千円計上している。 注記事項の（資産除去債務関係）に記載のとおり、会社は、収録設備の有無や校舎が基幹拠点であるか等の利用実態に応じて賃借物件をグループ化し、原状回復費用の見込額を平均賃借期間で割り引いた金額を資産除去債務として計上している。 原状回復費用の見積りにおいて、会社は、類似の特性を有する賃借ビルの過去の原状回復工事の実績を基礎とした工事単価を仮定として利用しているが、将来の工事単価は、事業環境の変化により大きく影響を受ける可能性がある。 したがって、資産除去債務の計上額の見積りにおける過去の原状回復工事の実績を基礎とした工事単価の仮定には、経営者の判断を伴い、また、見積りに関する不確実性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、資産除去債務の計上額を検討するに当たり、関連する内部統制を理解したうえで、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 原状回復費用の見込額の算出に利用している過去の原状回復実績を直近の原状回復実績と比較し、当年度における会社の見積りプロセスの有効性への影響を評価した。 ・ 経営者への質問及び関連資料の閲覧により、利用実態に応じた賃借ビルのグループ化の方針、校舎の移転、増減床に関する現状及び将来の計画を理解し、見積り方法の合理性を評価した。 ・ 資産除去債務の算出資料及び不動産賃貸借契約書を入力し、資産除去債務の網羅性及びその計算の正確性を検討した。 ・ 使用された割引率について、国債金利との比較を行った。

- ④ その他の記載内容
- その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
- 当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
- 連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
- 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
- その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T A C株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T A C株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月28日

T A C株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 亮 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 康 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT A C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上)と同一内容であるため、記載を省略している。

資産除去債務の計上
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(資産除去債務の計上)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。